

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和3年度千葉県計画に関する
事後評価**

**令和4年11月
千葉県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 がん診療施設整備事業	【総事業費】 83,581 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 28.9床（令和元年度）→38.5床（令和3年度）→41.4床以上（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療施設に対する施設整備補助病院数1施設（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設に対する施設整備補助病院1件 がん診療施設に対する設備整備補助病院2件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）37.8床	
	（1）事業の有効性 医療機関の施設整備整備が進むことで、機能分化が図られ、地	

	<p>域医療構想の達成に向け、効果的であると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>がん診療を行う医療機関の設備整備を補助することにより、医療機関の機能分化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	I-① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 有病者口腔健康管理地域連携事業	【総事業費】 1,385 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 28.9床（令和元年度）→ 38.5床（令和3年度）→ 41.4床以上（令和5年度）</p> <p>地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関の増加 8箇所（平成29年度）→9箇所（令和3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者等の有病者の口腔衛生状態の向上により、合併症の予防・軽減を図るとともに、退院後も継続的に歯科医療が受けられるように、医科・歯科・介護等の連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域連携を図るための有病者診療協力病院等との調整会議を5回実施する。</p> <p>有病者診療医科歯科介護等連携講習会を実施する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・調整会議（委員会含む）11回 ・講習会 2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）37.8床</p> <p>地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機</p>	

	関数 10 箇所（令和3年度）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医科・歯科・介護等連携を推進することで、がん患者をはじめとする有病者の口腔トラブルの予防と軽減に努め、治療成績の向上や有病者の入院日数の削減を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>有病者口腔健康管理地域連携事業を推進するための委員会を設置し、委員会等を開催することにより、関係機関の連携を図ることができ、医師・看護師等関係者の資質向上につながり効率的であった。</p>
その他	

事業の区分	I-① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 救急基幹センター体制整備事業	【総事業費】 87,012 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対） 28.9床（令和元年度）→38.5床（令和3年度）→41.4床以上（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	救命救急センターを補完する医療機関の整備運営に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数3施設（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数3施設（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）37.8床	
	<p>（1）事業の有効性 医療機関の施設整備整備が進むことで、機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的であると考え。</p> <p>（2）事業の効率性 急性期を担う救急基幹病院に運営費を補助することで、病院の</p>	

	役割分担が図られた。
その他	

事業の区分	I-① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 院内助産所・助産師外来施設設備整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標：分娩実施施設数（15～49歳女子人口10万対）7.7施設（平成29年度）→7.8施設（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が行う院内の助産所・助産師外来新設のための施設設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う施設整備に対する助成 1施設（令和3年度） 院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う設備整備に対する助成 2施設（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	0施設 【未達成の原因等】 対象医療機関に診療所から取り下げの申し出があったため、達成できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 今後評価	
	(1) 事業の有効性	

	<p>医療機関の施設設備整備が進むことで機能強化及び機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け効果的であると考え。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内助産所、助産師外来施設の整備に対し助成を行い、施設整備が進むことで医療機関の機能分化につながり効率的であると考え。</p>
その他	

事業の区分	I-① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 460 千円
事業の対象となる区域	千葉	
事業の実施主体	国立大学法人千葉大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想達成に向け医療機関同士の機能分化と連携を進めるにあたっては、現在の医療機能を定量的に把握するとともに、診療科や医師・看護師の配置等も踏まえた詳細な分析が必要である。また、分析結果も踏まえて地域医療構想調整会議における議論を活性化させる「地域医療構想アドバイザー」の配置が必要である。これらを担う人材は医学等に係る高い専門性が必要であることから、地元大学医学部附属病院と協力し、人材の確保と研究体制の整備を進めることが求められる。	
	アウトカム指標：県内における病床の機能分化の促進（令和7年における医療機能別の必要病床数に対する定量的基準に基づく医療機能別の病床数の不足：令和3年度に全機能15%以内）	
事業の内容（当初計画）	地元大学の医学部附属病院に寄附研究部門を整備し、現在の医療機能の定量的把握、将来の医療需要の詳細な分析、医師や看護師の供給・配置等も踏まえた地域医療の将来像検討を行う。また、地域医療構想調整会議において研究成果をフィードバックするとともに、地域医療構想アドバイザーによる助言を通じて議論の活性化を図り、病床の機能分化を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附研究部門設置大学 1 大学	

アウトプット指標（達成値）	寄附研究部門設置大学 1 大学
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①高度急性期： 8.6%</p> <p>②急性期：▲3.6%</p> <p>③回復期：▲25.1%</p> <p>④慢性期：▲10.8%</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の病院の現状及び課題の分析を進めるとともに、「効果的・効率的な医療提供体制」及び「特に郡部における生活圏域単位で必要な病院機能の確保」という 2 つの視点から、地域の医療提供体制（病院）のあるべき姿、それを実現するために必要な医師や看護職員、病床・診療科の配置などの研究を行うことで、地域医療の維持確保を進める体制の構築に効果があったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研究機関かつ医育機関である千葉大学医学部附属病院が、それぞれの地域において、千葉県の実情にあった病床機能分類のための定量的な基準の設定や必要病床数の推計・医師や看護師等の長期的な需給推計等を行い、地域医療構想調整会議の議論をリードすることで、効率的に病床機能の転換を進めていくことができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	I-② 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.6】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 282,036 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</p> <p>アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <p>医療機関数 7 医療機関</p> <p>高度急性期病床 447床→405床</p> <p>急性期病床 476床→390床</p> <p>回復期病床 15床→30床</p> <p>慢性期病床 127床→26床</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 7 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 7 医療機関	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療機関数 7 医療機関</p> <p>高度急性期病床 447床→405床</p> <p>急性期病床 476床→390床</p> <p>回復期病床 15床→30床</p> <p>慢性期病床 127床→26床</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築ができる</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想の実現を図る観点から、医療機関の病床削減に給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取り組みを一層推進させる</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 医療と介護で作る地域連携推進事業	【総事業費】 3,220 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年には7.9万人に増加することが見込まれる中、住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、地域の実情に応じた在宅医療・介護の提供体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：入退院支援を実施している診療所数・病院数 144箇所（令和元年）→154箇所（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	地域の実情に応じた多職種連携の基盤強化と取組の全県普及を図るとともに、県民に対するかかりつけ医や在宅医療に関する知識の普及啓発を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護分野の連携強化が必要な地域において、モデル地域で策定した入退院支援ルール等を活用し、当該地域で対応可能な入退院支援のルールづくり等の取組を行う（3地域程度）。	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携強化を目指す5地域（市川、松戸、香取、安房、君津）において、多職種連携体制を整備するための取組を行った。 ・地域連携推進委員会の開催（1回）、職種別会議（脳卒中等連携意見交換会）の開催（7回）、連携の会の開催（オンライン）し、県内全域の関係者に対する情報発信、情報交換を行った。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 141箇所（令和3年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>入退院支援ルールづくり等の取組が医療介護連携の推進につながる。また、多職種と連携して取り組む過程において、地域の関係機関と顔の見えるつながりが構築され、今後の連携に有効に働く。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地域で検証・実践してきた入退院支援ルールづくり等の取組を県内全体で共有できており、入退院支援実施医療機関及び地域が効率的に増えることが期待される。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	【総事業費】 11,113 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が平成25年度の約4.4万人から令和7年には7.8万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 圏域支援拠点の機能を補完する協力機関の数 181箇所→185箇所（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	保健・医療・福祉等の関係機関からなる協議会を開催し、地域リハビリテーションに係る取組について協議するとともに、支援拠点病院において在宅支援に係る多職種・多機関のネットワークづくり、在宅リハに係る医療・介護従事者研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援拠点病院の運営 全県支援拠点1箇所（令和3年度） 圏域支援拠点9箇所（圏域毎に1箇所）（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	支援拠点病院の運営 全県支援拠点1箇所（令和3年度） 圏域支援拠点9箇所（圏域毎に1箇所）（令和3年度）	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>圏域支援拠点の機能を補完する協力機関の数</p> <p>181箇所→181箇所(令和3年度)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各広域支援センターにおいて特色ある取組みを継続して行うことにより、市町村及び関係医療機関との連携をより密にし、圏域の特性に応じた地域リハビリテーション支援体制の推進を図ることができる。 ・アウトカム指標は未達成であったものの、広域支援センターと圏域支援拠点の機能を補完する協力機関との協働件数は増加しており、また、県支援センター及び広域支援センターによる医療・介護従事者を対象とした研修会や意見交換会を継続的に実施しており、連携強化に寄与していると考えられることから、事業は有効であると考ええる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県支援センターが各広域支援センターへの助言や技術的支援等を行い、広域支援センターが関係機関相互の連携支援体制の構築や市町村への事業協力等を行うことで、組織的な支援体制を構築できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 546 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年には7.8万人と増加することが見込まれる中、多職種連携等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標：在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数 740箇所（令和元年）→775箇所（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療・介護関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進連絡協議会」を開催し、職域を超えた連携体制のあり方や、在宅医療の課題と今後の施策の方向性について協議する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進連絡協議会の開催 1回以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進連絡協議会 1回開催（WEB）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 765箇所（令和3年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>会議を開催することで、多角的な知見から在宅医療の課題と今後の施策の方向性について議論することができ、在宅医療に関する連携体制の構築に効果があったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	多職種の職能団体代表が参加したことで、在宅医療に関する課題や施策の方向性が各職種間で共有されることによる波及効果が期待できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域包括ケア歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,861 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 299箇所（令和2年12月1日現在）→314箇所（令和3年度） →340箇所（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療の推進のため、在宅歯科診療等に関する相談や在宅歯科診療所等の紹介、在宅歯科診療機器の貸出等を行う地域包括ケア歯科医療連携室を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科に関する相談実施件数 39件（令和2年度）→50件（令和3年度） 在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の出席者数 252人（令和2年度：Web研修）→224人（令和3年度：Web研修）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科に関する相談実施件数 47件 ・在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の出席者数 252人（Web研修） 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 306箇所（令和4年3月1日現在）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療を必要としている県民に対し、適切な情報及び歯科医療を提供できた。令和2年4月の診療報酬改定により施設基準が厳しくなったため、指標である「在宅療養支援歯科診療所（歯援診）数」の届出診療所が激減し（R2/3:388箇所 → R2/4:284箇所）、その後の届出数が増加していないが、在宅歯科医療を行う歯科医師の育成を行うことで、歯科医師の資質向上を図ると共に、安定的な在宅歯科医療提供体制の推進に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ホームページやリーフレット等を用いて県民や関係団体等への周知を行い、より多くの県民に事業を活用してもらうことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 2,210 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年度には7.9万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 299箇所（令和2年12月1日現在）→314箇所（令和3年度） →340箇所（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備及び在宅歯科医療における医療安全体制を確立するための設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器等の購入を支援する歯科診療所 48施設（令和2年度）→50施設（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療機器等の購入を支援する歯科診療所 40施設 【未達成の原因等】 1件あたりの申請が高額な歯科診療所が多かったため、支援を行えた歯科診療所数が減少した。より多くの歯科診療所への支援を行えるように、審査方法を検討していきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 306箇所（令和4年3月1日現在）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和 2 年 4 月の診療報酬改定により施設基準が厳しくなったため、指標である「在宅療養支援歯科診療所（歯援診）数」の届出診療所が激減し（R2/3:388 箇所 → R2/4:284 箇所）、その後の届出数が増加していないが、より手厚い在宅歯科医療に取り組むことができる歯科診療所である在宅療養支援歯科診療所の届出を促進することにより、安定的な在宅歯科医療提供体制の整備に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対して必要な機器の設備を整備し、また、地域歯科診療所に対して医療安全体制を確立するために必要となる装置・器具等のうち、在宅診療の際にも使用可能な機器の整備を補助することで在宅歯科診療の拡大を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 難病患者等のための在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 2,455 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>経管（鼻腔・胃瘻・腸瘻等）によって栄養を摂取している難病患者や、人工呼吸器を装着している難病患者は、口腔内清掃が不十分になりがちである。健常者に比べ齲歯や歯周疾患等が発生しやすく、また、咀嚼・嚥下といった口腔機能の低下による誤嚥や窒息の危険を生じやすいことから、難病の病態や特性等を熟知した歯科医師が治療に当たる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 障害児（者）歯科治療一次受け入れ協力歯科診療所の増加（千葉県歯科医師会） 40 施設（令和2年度）→ 44 施設（令和3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	難病患者の在宅歯科医療を担うことのできる専門的知識や技術を習得した歯科医師を養成するための研修事業を実施し、難病患者の在宅歯科医療を推進する専門人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	難病患者のための在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の受講者数 30 人（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>難病患者のための在宅歯科医療を行う歯科医師育成研修会の受講者数 15 人</p> <p>【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、多人数が集まり長時間の研修会を開催することが困難であったため、受講者数が少なかった。今後は、オンラインでの症例検討会や</p>	

	動画配信など、今までと異なる新しい形での研修会の開催を検討していきたい
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：36施設</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>指標である「障害児(者) 歯科治療協力歯科診療所の登録」は、年1回開催される研修会への受講が必須、かつ登録申込書の提出が必要となっているため、今年度の登録施設数は減少したが、医療的ケア児(者)や難病患者等に対し、より手厚い在宅歯科医療を担うことのできる専門的知識や技術を習得した歯科医師を養成することにより、医療的ケア時(者)や難病患者に対する在宅歯科医療提供体制の整備に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対応歯科医師養成研修カリキュラムの策定を行い、受講者が難病に関わる在宅歯科医療の知識を得ることで、より実践的に在宅小児歯科診療に携わる歯科医師の新規対応歯科医師が養成、保健医療関係者の増加と育成に貢献することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が増加の一途をたどる中、訪問看護等の在宅医療等の関係機関の連携を図り、誰もが必要な医療や福祉サービス等の提供を受けながら地域で安心して生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 小児患者に対応できる訪問看護事業所数 115事業所（令和2年）→125事業所（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	県内の NICU 看護師等を対象に、NICU からの在宅移行に向けた多職種連携による退院支援及び小児訪問看護の知識習得、家族支援等に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児科等からの在宅移行支援研修の受講を修了した看護師等の数 16名（令和元年※）→17名（令和3年）※令和2年は事業を中止したため	
アウトプット指標（達成値）	【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、実施を中止とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【今後評価】	
	（1）事業の有効性 新生児科看護師等が退院支援に向けて、看護師として必要	

	<p>な知識を学ぶことで円滑な在宅移行に効果があると考え る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>NICU 看護師が退院支援に必要な知識を効率的に学ぶ研修で あり、多職種連携の必要性や意義について受講することで、 退院支援を効率的に行えらると思える</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業	【総事業費】 781 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県薬剤師会、 千葉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年には7.8万人と増加することが見込まれる中、地域住民が気軽に訪れることができる薬局及び薬局薬剤師が果たすべき役割を確立し、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 アウトカム指標：①在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 2,008箇所（令和2年12月）→2,027箇所（令和3年度） ②かかりつけ薬剤師・薬局の定着度 43.0%（令和元年度）→49.7%（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	地域の薬剤師の在宅医療への参加と市町村や訪問看護ステーションとの連携を促進するため、薬剤師会が実施する実地研修事業や、他職種向け研修のモデル地区での実施、医療機器購入事業に助成する。併せてかかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介入事例検討会又は連携体制調整会議の開催（各地域薬剤師会3回） ・訪問薬剤管理指導実地研修の修了者60人 ・在宅医療実施に係る設備整備補助対象県内の50薬局 ・県民への地域薬剤師、薬局普及啓発の実施（県内の医療機関、関係団体等を対象にポスター約6,500枚、リーフレット約 	

	14,000 枚の配付等)
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介入事例検討会又は連携体制調整会議の開催 2 回 ・ 訪問薬剤管理指導実地研修の修了者 11 人 ・ 在宅医療実施に係る設備整備補助 県内の 11 薬局 ・ 県民への地域薬剤師、薬局普及啓発の普及 県内の医療機関、関係団体等を対象にポスター約 8,000 枚、リーフレット 23,000 枚の配付 <p>【未達成の原因等】</p> <p>事業を進めるに当たっては他職種等との緊密な連携が必要であることから、新型コロナウイルス感染状況等を慎重に注視しながら、事業実施に向けて準備を進めていたところ、オミクロン株の出現など感染者の急増により、事業を実施することが困難となったことが挙げられる。このことを踏まえ、今後事業の実施方法を工夫し進めていく。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 2,133 箇所（令和 3 年 3 月）</p> <p>②かかりつけ薬剤師・薬局の定着度（令和 3 年度） 45%</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>介入事例検討会及び訪問薬剤管理指導実地研修の開催を通じて、地域における在宅医療の課題の把握、課題解決に向けた検討や薬局薬剤師の資質向上を図ることができた。</p> <p>アウトカム指標②は未達成であったものの、事業の主たる対象者である 65 歳以上の年代では高い実績値（60%）に達し、また、アウトカム指標①は着実に伸びていることから、事業は有効であると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業を通じて、薬剤師を含めた医療職・介護職間の連携が促進</p>

	されたことから、効率的に地域包括ケアシステムにおけるネットワークが構築されると考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅医療スタートアップ支援事業	【総事業費】 10,352 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等に係る患者数が、平成25年度の約4.4万人から令和7年には7.8万人に増加することが見込まれる中、訪問診療を実施する診療所、在宅療養支援診療所を増やし、在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標：在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数 740箇所（令和元年）→775箇所（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	医師等に在宅医療を実施するための動機づけ、医学的知識、在宅医療の経営等に関する研修を行うとともに、研修を受講した医師を対象に、個別の診療所の状況に応じたコンサルティングを行うアドバイザーを派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した医師等の人数 120名 アドバイザーを派遣した診療所等の数 15箇所	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した医師等の人数 123名 アドバイザーを派遣した診療所等の数 2箇所 【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面で行うアドバイザーの派遣は回避された可能性があるため、感染状況を踏まえ実施方法について検討する。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数 765箇所（令和3年） 【未達成の原因等】 実施する医療機関の減少理由については原因不明ではあるものの、訪問診療実施件数は増加している（743, 423件（R2）→808, 997件（R3））ことから、在宅医療を実施する医療機関の強化、拡充に寄与したと考えられる。</p> <p>（1）事業の有効性 かかりつけ医としての開業医が往診・訪問診療に進出することを促し、更には、在宅療養支援診療所の設立を促進し、在宅診療を増加させる。</p> <p>（2）事業の効率性 実際に在宅医療を実施している医師が講師を行ったり、病院の実情にあったアドバイザー派遣を行うことで、効率的に在宅医療体制を推進できる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 千葉県地域医療支援センター事業（医師キャリアアップ・就職支援センター事業）	【総事業費】 650,476 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県、NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標が全国で多い順に 38 番目であることから、医師少数都道府県を脱するため、県内外の医師に向けた情報発信、キャリア相談、医療技術研修、専門研修の充実、医学生への修学資金の貸付及び修学資金生のキャリア形成支援等を通じ、医師の確保と定着を促進する。</p> <p>アウトカム指標：臨床研修医マッチ率 89.4%（令和元年度）→90%以上（令和3年度）</p> <p>県内専攻医採用数 332 人（令和元年度）→366 人（令和3年度）</p> <p>医師数 12,142 人（平成30年）→12,744 人（令和3年）</p>	
事業の内容（当初計画）	標記センターの運営を通じ、医師修学資金貸付事業等により若手医師等の確保と定着を促進し、医師の偏在対策を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師派遣・あっせん数 48 人</p> <p>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 86.5%</p> <p>臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000 人以上</p> <p>医療技術研修受講者数 300 人以上</p> <p>医学生 309 名に修学資金を貸付（令和3年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 43 人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師 	

	<p>数の割合 83.1%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修病院合同説明会参加者数 573名 ・医療技術研修受講者数 219名 ・医学生288名に修学資金を貸付（令和3年度） <p>【未達成の原因等】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行により、引続き体験型セミナーの開催が難しい状況にあり、感染症対策を講じつつも、開催数・参加者数は、前年度より増えている。今後も積極的な周知を講じる</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>臨床研修マッチ率 89.8%（令和3年度）</p> <p>専攻医採用数 395人（令和4年度）</p> <p>医師人数 12,935人（令和2年）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内での初期研修医及び後期研修医の確保をすることで医療不足の解消を図る ・県内で就業する医師を確保することで、安定的な医療提供体制の整備に寄与すると考える。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定期間、知事の指定する県内医療機関に勤務することで、修学資金貸付金の返還を免除する制度であり、県内で就業する医師の確保を図る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 92,976 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由から、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、離職防止や再就業の促進を図る。	
	アウトカム指標： 県内医療機関従事医師数の女性医師割合 21.9%(平成30年)→22.8%(令和3年)	
事業の内容（当初計画）	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組に必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師等就労支援事業に取り組む施設数 18施設(令和3年度)	
アウトプット指標（達成値）	女性医師等就労支援事業に取り組む施設数 20施設(令和3年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療機関従事医師数の女性医師割合 22.8%(令和3年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 県内の女性医師の勤務条件の緩和等働きやすい職場環境の整備により、安定的な医療提供体制の整備に寄与すると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場</p>	

	環境の整備を行うことで、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 歯科衛生士復職支援等研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度の人口10万人当たりの就業歯科衛生士数は、全国平均が104.9人に対して本県は85.8人であり、全国平均を下回っている。就業歯科衛生士数の増加を図ることにより、高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれる在宅歯科診療や口腔ケアの推進を担う人材を確保することが必要である。 アウトカム指標：就業歯科衛生士数（人口10万人対）の増加 85.8人（平成30年度）→93.8人（令和3年度）→97.6人（令和5年度）	
事業の内容（当初計画）	未就業の歯科衛生士に対して復職を支援し、かつ、在宅歯科診療の知識と技術を習得するための研修会を開催することで、在宅歯科医療を推進する専門人材の育成を図る。また、県内に就労している歯科衛生士に対して、継続的に研修を受けることができる場を提供し、歯科衛生士の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援研修会参加者数 41人（令和2年度見込み）→45人（令和3年度） 資質向上研修会参加者数 45人	
アウトプット指標（達成値）	復職支援研修会参加者数 71人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 93.8人（令和2年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>千葉県歯科医師会及び千葉県歯科衛生士会と連携し、未就職及び就労している歯科衛生士に対し知識技術等を修得するための研修会等を行うことで、人材の確保が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修を行ううえで開催地や開催時間を検討することで、開催地域に在住する歯科衛生士の掘り起こしをすることができ、効率的な復職支援及び離職防止の研修事業を行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護職員研修事業	【総事業費】 12,500 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>実習先病院や病院以外で行う看護学生の実習指導を行う指導者のスキルアップにより看護基礎教育における臨床実習の質の向上を図る。看護師等養成所の教員養成により教育の質向上を図り、県内就職率の向上につなげる。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 68.2%（令和2年3月卒業生）→68.2%（令和4年3月卒業生）</p>	
事業の内容（当初計画）	隔年開催の「看護教員養成講習会」と「実習指導者講習会」及び「実習指導者講習会（特定分野7日間コース）」を行うことにより、受講者の教育に関する資質向上及び学生における臨床実習の充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護教員養成講習会受講者数 26名（令和元年度）→25名（令和3年度）</p> <p>看護職員研修受講者数 126名（令和元年度）→120名（令和3年度）※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により開催中止</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和3年度看護教員養成講習会受講者数 23名</p> <p>看護職員研修受講者数 99名</p> <p>【未達成の原因等】</p> <p>開催案内の周知を早期に行う</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業率 66.6%（令和4年3月卒業生）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師確保の観点から養成力の拡充を図るためには、養成所における教員養成、実習施設での実習指導者の育成の研修は効果がある。 アウトカム指標については達成できていないが、県内看護職員の就業者数でみると増加の傾向を示しており（令和3年 1,719人→令和4年 1,820人）、県内の看護師確保の観点から事業の継続が必要だと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師養成の確保から養成所における教員養成、実習指導者講習会事業の継続は看護の質の向上、人材確保につながる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 100,923 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関、県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員においては、医療技術を習得しないまま離職してしまう傾向があること、また、医療の急速な発展に伴う技術の向上を図る必要があることから、研修の実施が求められる。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.9% (30年度) →6.3% (令和3年度)	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施する医療機関への助成、新人看護職員合同研修及び新人担当者研修の実施により、看護の質向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人研修受講者数 2,000 人（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修事業（74施設 2,200人）他施設合同研修事業（新人助産師研修及び新人看護職員研修 128人）研修責任者等研修事業（教育担当者研修及び実地指導者研修 105人）合計 2,433人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率 8.1% (H31) →6.4% (R2) （1）事業の有効性 新人看護職員等早期離職の要因として、看護知識及び技術の不足に伴う就業継続への不安が上位を占めることから、新人看護	

	<p>師と指導する立場のスタッフを対象とした研修を行うことで、早期離職の防止を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員に対する研修を実施した病院等への補助、多施設合同での研修といった、幅広い新人看護職員の研修事業を行うことで、看護師の資質向上を図る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護師等学校養成所運営支援事業	【総事業費】 58,070 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師等養成所が看護師確保に果たす役割は大きいですが、経営 基盤が脆弱であるため、運営支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 68.2%（令和2年3月卒業生）→68.2%（令和4年3月卒業生）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育を充実させるため、養成所の運営に必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助看護師等養成所数 15 施設（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助看護師等養成所数 15 施設（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業率 66.6%（令和4年3月卒業生）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所運営費の補助を通じて、県内の就業率の上昇に寄与し、看護師確保に効果があると考えます。 アウトカム指標については達成できていないが、県内看護職員の就業者数で見ると増加の傾向を示しており（令和3年 1,719人→令和4年 1,820人）、事業の継続が県内の看護師確保の観点から必要だと考える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成所の運営に必要な経費に対し県内就業率に応じて情勢を行うことで、効率的に運営支援が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護学生実習病院確保事業	【総事業費】 1,048 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師養成所等の新設等に伴い、看護学生の実習を受入れる病院の確保が課題となっている。実習を行った病院に看護学生が就業するケースも多く、新たに看護学生を受け入れる病院等に対し、受入れに要する経費の一部を助成することにより、看護師の県内定着を図る。	
	アウトカム指標：看護職員数 58,508 人（平成30年）→62,900 人以上（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	新たに看護学生の実習を受け入れる場合の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習病院支援数 11 施設（令和3年度） 補助金交付病院における看護実習生の受入増加人数（累計） 2,431 人（令和元年度）→2,922 人（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	2 施設（令和3年度） 2,576 人（令和3年度） 【未達成の原因等】 新型コロナウイルスの影響により、実習生の受入れを行わなくなったことが要因	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数がアウトカム指標であるが、令和4年衛生行政報告例が翌年発表であるため、令和5年度に令和4年12月末の数値を把握する。	

	<p>(1) 事業の有効性 看護学生の実習環境の整備及び指導者の資質向上により、看護学生の実習先施設への就職率の向上に有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護学生が実習施設に就職するケースは多く、県内の看護職員確保にとって実習施設への助成は効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 保健師等修学資金貸付事業	【総事業費】 300,776 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学校卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、県内における看護職員の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 68.2%（令和2年3月卒業生）→68.2%（令和4年3月卒業生）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関で就業する看護職員を確保するため、県内外の看護学生に対する修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数 新規約 590 名、継続約 1,300 名	
アウトプット指標（達成値）	<p>貸付人数 新規 586 名、継続 1,234 名</p> <p>【未達成の原因等】</p> <p>例年、貸付辞退者や休学者等が一定数発生するため、アウトプット指標を割ることがある。追加募集等により貸付者数を増やすことを検討する。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業率 66.6%（令和4年3月卒業生）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>修学資金貸付を受けた者の県内就業率は約 90%となっており、有効的であると考えます。</p> <p>アウトカム指標については達成できていないが、県内看護職員</p>	

	<p>の就業者数で見ると増加の傾向を示しており（令和3年1,719人→令和4年1,820人）、県内の看護師確保の観点から事業の継続が必要だと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>学生に直接的に県内就業を働きかける事業であり、効率的と考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 ナースセンター事業	【総事業費】 7,079 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	届出制度の創設など、ナースセンターの果たす役割の多様化、高度化に伴い、運営に対する支援が求められている。 アウトカム指標：看護職員の再就業者数（ナースセンター事業によるもの） 130人（令和元年度）→130人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についてのPR、進路相談等を行うナースセンターを運営し、看護職の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届出数 1,097人（令和2年度）→1,076人（令和3年度） 講習会の参加人数 77人（令和2年度）→176人（令和3年度） 出張相談の相談者数 64人（令和2年度）→275人（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届出数 1,176人（令和3年度） 講習会の参加人数 166人（令和3年度） 出張相談の相談者数 25人（令和3年度） 【未達成の原因等】 新型コロナウイルス感染症のため一部開催出来なかった。 利用者の増加に向けて広報と周知を徹底していく。	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>令和3年度：115人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>ハローワークとの連携事業等により、ナースセンターの運営基盤や機能が強化されることで、看護職の再就業が促進され、人材確保の効果がある。</p> <p>アウトカム指標の未達については、令和2年から新型コロナウイルスの感染拡大が面談などの職業紹介事業に影響を与えていたため、達成できなかった。令和4年度は新型コロナウイルスの影響が小さくなり、アウトカム指標を達成できると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>再就業講習会への参加や出張相談等の啓発を行い、ナースセンターの運営を支援することで、効率的にナースセンターの機能強化を図る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 105 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の現場では、医療従事者のワークライフバランスの維持確保や医療安全に係る課題があり、勤務環境を改善するための支援や助言が求められている。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 12.8%（平成30年度）→11.2%（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を促進するため、専門のアドバイザーを配置するとともに、研修を開催する等により、医療機関を総合的にサポートする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 機関（令和3年度） 専門アドバイザーによる支援件数 160 件（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 機関（令和3年度） 専門アドバイザーによる支援件数 126 件（令和3年度） 【未達成の原因等】 ・主に医師労働時間短縮計画について、R3 年度は事前相談を行い、R4 年度以降に策定予定の医療機関が多いと考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響や本センターの周知不足が考えられるため、感染対策を講じつつ、積極的な周知・支援を行っていく。	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 11.9%（令和2年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 各施設の取り組みに対して、訪問・電話相談を組み合わせることで状況に応じた支援を実施することにより、医療従事者の勤務環境改善を図り、看護師の離職率の低下に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 専門アドバイザーの戸別訪問等を通じて、各医療機関が計画的・効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行うことを支援しました。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 447,536 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育てを理由とした離職を防ぐため、運営支援の必要がある。	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 12.8%（平成30年度）→11.2%（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	病院等に勤務する職員のために医療法人等が行う医療施設内の保育施設の運営に必要な経費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（本事業による）病院内保育所を運営する医療機関数 82 施設（令和2年度）→89 施設（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	83（令和3年度） 【未達成の原因等】 対象となる事業者へ確実に補助が行えるよう引き続き事業の周知に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 11.9%（令和2年度）	
	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所の運営費の助成により福利厚生が改善され、看護職員の離職率の低下に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育施設の規模に応じて助成を行うことにより効率的な保育所の運営支援が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 医師少数区域等医師派遣促進事業	【総事業費】 94,908 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師少数区域等においては、地域医療の確保等の観点から、特に医師の確保が求められる。</p> <p>アウトカム指標： 地域 A 群医療機関が所在する医療圏（香取海匝、山武長生夷隅、安房、君津、市原）の医療施設従事医師数の増加。</p> <p>2,576 人（平成 30 年度）⇒2,711 人（令和 3 年度）⇒2,802 人（令和 5 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内における医師の地域偏在の是正を図るため、県内の医師少数区域等に所在する医療機関に医師を派遣する医療機関へ助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数 17 人（令和 3 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>派遣医師数 6.75 人（令和 3 年度）</p> <p>【未達成の原因等】</p> <p>派遣依頼に対し、派遣元となる医療機関が不足している状況であるため、積極的な周知等により改善を図る。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域 A 群医療機関が所在する医療圏（香取海匝、山武長生夷隅、安房、君津、市原）の医療施設従事医師数 2,682 人（令和 2 年度）※出典が隔年実施の調査であるため、令和 3 年度の医師数は算出不可。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 医師少数区域への医師派遣促進を行うことで、医師不足の解消を直接的に支援できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師不足病院より、不足している診療科毎に依頼を確認しており、効率的に医師派遣を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 147,180 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。 アウトカム指標： 分娩千件当たり医療施設従事医師数（産科・産婦人科） 10.3人（H30年度）→11.0人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に対して 分娩手当等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 333人（令和3年度） 手当支給施設数 57施設（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 478人（令和3年度） 手当支給施設数 53施設（令和3年度） 【未達成の原因等】 分娩取り扱い件数が減少していることが原因と考えられる。引き続き医療機関への周知に努めていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩千件当たり医療施設従事医師数（産科・産婦人科） →11.3人（令和3年度） （1）事業の有効性 産科・産婦人科の処遇改善を通じて、医師の確保、増加を図る。 （2）事業の効率性 産科・産婦人科医及び助産師の分娩手当の助成をすることで、	

	産科・産婦人科医の効率的な処遇改善を図っていると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 4,023 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。 アウトカム指標： 分娩千件当たり医療施設従事医師数（産科・産婦人科） 10.3 人（H30 年度）→11.0 人（令和3 年度）	
事業の内容（当初計画）	初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修 手当を支給する医療機関に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 15 人（令和3 年度） 手当支給施設数 3 施設（令和3 年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 17 人（令和3 年度） 手当支給施設数 3 施設（令和3 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩千件当たり医療施設従事医師数（産科・産婦人科） →11.3 人（令和3 年度） （1）事業の有効性 産科・産婦人科の処遇改善を通じて、医師の確保、増加を図る。 （2）事業の効率性 臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当を支給することで、効率的な産科医・産婦人科の処遇改善に寄与している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,818 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関におけるNICUにおいて新生児医療に従事する医師は、過酷な勤務状況であるため、新生児担当手当等を支給することにより、処遇改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科）（小児人口10万対） 89.6人（平成30年）→95.2人（令和3年）→97人（令和4年） 新生児死亡率 0.9（令和元年）→現状維持（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当対象となった新生児医療担当医の人数（延べ） 452人（令和元年度）→460人（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当対象となった新生児医療担当医の人数（延べ） 452人（令和元年度）→493人（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科）（小児人口10万対） 95.4（令和2年度） 新生児死亡率 1.0（令和2年度）→0.8（令和3年）	
	（1）事業の有効性 労働環境の改善により、医療施設従事者数の増加及び新生児死亡率の低下に効果があると考ええる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>新生児医療に従事する医師に対して手当を支給する医療機関に対して補助することで、効率的に新生児担当医の労働環境の改善が図られるものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 249千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、小児の医療資源が乏しいため、小児科医だけでなく、内科医等も小児医療に参加することで小児初期救急体制の補完を図るとともに、小児科医の負担軽減を図ることができるため、小児医療体制の整備に必要である。</p> <p>アウトカム指標： 地域で小児救急に携わる初期医療機関の数 739（令和元年度）→745（令和3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療に関する研修を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 106人（令和元年度）→120人（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修参加者数 106人（令和元年度）→87人（令和3年度）</p> <p>【未達成の原因等】 以前と同様の募集方法をとっているため、研修内容に原因があると考えられる。研修内容を見直し、より興味・関心の高い内容を検討する。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域で小児救急に携わる初期医療機関の数 739（令和元年度）→700（令和3年度）</p> <p>（1）事業の有効性 小児科医及び内科医等が研修を通じて質の向上を図ることで</p>	

	<p>小児救急体制の補強・補完に効果があると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児科医師・内科医師等を対象に小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施することで、効率的に小児救急医療体制の資質の向上が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 135,161 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児救急拠点病院への小児患者受入れ数 18,517 人（令和元年度）→現状維持（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	広域を対象に、小児救急医療の拠点となる病院に対し、運営に必要な医師雇用等の経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数3施設（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数3施設（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急拠点病院への小児患者受入れ数 18,517 人（令和元年度）→9,427（令和3年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児救急医療体制の確保に課題のある地域を補完することができていると考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>課題のある夜間休日に事業を実施することで、効率的な小児医療体制の整備をすることができると思う</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 63,176 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児二次救急医療機関数 34 施設（令和2年度）→現状維持（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施市町村等5団体（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施市町村等5団体（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児二次救急医療機関数 34	
	<p>（1）事業の有効性 小児救急医療体制を充実させることで、小児科医の負担軽減を図り、小児医療資源の確保に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 休日夜間において、地域の小児救急医療に係る診療体制を整え</p>	

	た市町村に対し補助することで、効率的に小児救急医療体制を整備することができるものと考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 84,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や核家族化が進み、育児経験が少なく、身近に相談できる人がいない親が増えている中、夜間にかけて軽症又は低緊急性の小児患者が医療機関に集中する傾向がある。夜間における子どもの急な病気やけがに対し、適切な助言を行うことによって、保護者等の不安を解消し、適切な受診診断により地域の小児救急医療を補完する必要がある。	
	アウトカム指標： 電話相談により削減できた夜間小児救急の受診件数 32,891 件（令和元年度）→現状維持（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数 43,714 件（令和元年度）→現状維持（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数 43,714 件（令和元年度）→39,483（令和3年度） 【未達成の原因等】 令和元年度と比較して減少したものの、令和2年度実績と比較して大幅に増加した。	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>電話相談により削減できた夜間小児救急の受診件数 32,891件（令和元年度）→28,591件（令和3年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性 小児電話相談事業の充実により、適切な救急医療の受診が図られ、救急医療機関の負担減に効果があると考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じて適切な助言等を行うことで、効率的に電話相談事業を実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 救急安心電話相談事業	【総事業費】 26,153 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	受託事業者	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	千葉県における医師不足、看護師不足は深刻である。医師等の地域偏在の影響から、地域によっては、初期・二次救急医療機関の受入能力には限界があり、三次救急医療機関への患者集中や圏外病院への搬送が常態化している。このため、救急医療の底上げが喫緊の課題であるものの、早期の解決は困難である。そこで電話相談事業により救急車利用や病院の受診等に関する相談を実施することで、夜間・休日の不要不急の救急車要請や受診を減らし、救急医療に係る医療従事者の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：電話相談により削減できた夜間・休日の受診数 12,565 件（平成30年度）→18,000 件（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	医師等の働き方改革の推進が求められるなか、救急医療に係る医療従事者の負担軽減を目的として、病状の緊急性や救急医療機関の受診の要否について判断に悩む県民の電話による相談に応じ、医療的な観点からの助言や応急処置の方法等を伝えることより、県民の不安解消を図り、夜間・休日の不要不急の受診を減少させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急安心電話相談件数 36,000 件（令和3年度）	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>救急安心電話相談件数 34,810 件（令和3年度）</p> <p>【未達成の原因等】</p> <p>相談件数は昨年度と比べ、増加している。救急医療機関の負担減のため、本事業のさらなる周知を図っていく。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>電話相談により削減できた夜間・休日の受診数 12,565 件（平成30年度）→16,158 件（令和3年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>救急安心電話相談事業の充実により、適切な救急医療の受診が図られ救急医療機関の負担減に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じて適切な助言等を行うことで、効率的に電話相談事業を実施することができる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	6. 「勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備」に関する事業	
事業名	【NO.36】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 79,836 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法により医師の労働時間を把握している病院数 130 病院（令和2年度）→187 病院（令和3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関が行う、医師の労働時間短縮に向けた取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療勤務環境改善体制整備事業に取り組む施設数 7 施設（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域医療勤務環境改善体制整備事業に取り組む施設数 6 施設（令和3年度）</p> <p>【未達成の原因等】 一定数の医療機関は、診療報酬上の地域医療体制確保加算により、勤務環境の体制整備に取り組んでいるため。 医療勤務環境改善支援センターによる支援を継続しつつ、必要に応じて本補助金の活用を促す。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>客観的な労働時間管理方法により医師の労働時間を把握している病院数 165 病院</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各医療機関における勤務環境の体制整備を通じて、医師の労働時間短縮を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費に対して助成をすることで、効率的に勤務環境の体制整備を図っている。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.37】 介護基盤整備交付金事業	【総事業費】 180,256 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。	
	アウトカム指標：（令和2年度→令和3年度の目標値） ・特別養護老人ホーム（多床室）におけるプライバシー保護のための改修（318床）	
事業の内容（当初計画）	<p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>整備予定施設等 特別養護老人ホーム（多床室）におけるプライバシー保護のための改修 158床（4カ所）</p> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <p>整備予定施設等 ゾーニング環境等の整備 37カ所 多床室の個室化 26床（4カ所）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	（整備施設数） 特別養護老人ホーム（多床室）におけるプライバシー保護の	

	<p>ための改修 158床 (4カ所)</p> <p>ゾーニング環境等の整備 37カ所</p> <p>多床室の個室化 26床 (4カ所)</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>特別養護老人ホーム (多床室) におけるプライバシー保護のための改修 94床 (2カ所)</p> <p>ゾーニング環境等の整備 34カ所</p> <p>多床室の個室化 0床 (0カ所)</p> <p>【未達成の原因等】</p> <p>公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により、目標を達成できなかった。今後は事業主体である市町村への計画的整備の呼びかけと進捗状況の確認を積極的に行う。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>特別養護老人ホーム (多床室) におけるプライバシー保護のための改修 155床</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の施設整備費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することに効果があると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域密着型サービス等の整備に対する助成をし、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.38】 広域型施設等の開設準備支援等事業補助	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 26,508床（令和2年度）→28,902床（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 整備予定施設等 広域型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ 598床	
アウトプット指標（当初の目標値）	（整備施設数） 広域型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ 598床	
アウトプット指標（達成値）	広域型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ 0床 【未達成の原因等】 公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により、目標を達成できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 27,938床（令和3年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>広域型特別養護老人ホームの開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することに効果があると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域型特別養護老人ホーム等の開設設置に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 51,960 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の急速な進展に伴い、介護サービスの需要増加が見込まれる中、必要な介護サービスを安定的に提供するため、介護分野への多様な人材の参入を促進し、介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職の就労者数 86,890 人（令和元年度）⇒92,107 人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	介護分野への就業希望者等に対して、介護職員初任者研修等の受講費用の助成や研修を実施する市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 450 人以上（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 943 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 今後評価	
	<p>（1）事業の有効性 初任者研修や実務者研修等の受講者数は943人に上り、未就労者の介護分野への新規参入や介護職員の処遇向上による継続的な就労が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の実情に応じた効果的・効率的な取組を進めるため、県内</p>	

	9 地域に「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を設置し、前年度の事業実績や当該年度の事業計画等について意見交換を行っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 介護人材バンク事業	【総事業費】 5,794 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の急速な進展に伴い、介護サービスの需要増加が見込まれる中、必要な介護サービスを安定的に提供するため、介護分野への多様な人材の参入を促進し、介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職の就労者数 86,890 人（令和元年度）⇒92,107 人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	職業安定法第 29 条に基づく無料職業紹介事業を介護分野において実施する市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング件数 10 件（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	マッチング件数 0 件 【未達成の原因等】 令和3年度から開始した事業のため、利用者への周知が不足していたことなどが原因として考えられる。より効率的な実施に向け、検討を行っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 今後評価	
	（1）事業の有効性 介護分野への就業希望者等と介護職員を求める施設・事業所とのマッチングを行うことにより、介護人材の就業促進を図る。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の実情に応じた効果的・効率的な取組を進めるため、県内9地域に「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を設置し、前年度の事業実績や当該年度の事業計画等について意見交換を行っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 福祉・介護人材キャリアパス機能強化事業	【総事業費】 19,054 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少により、労働力の確保が一層困難になることが見込まれる中、介護職員の離職率は全産業より高くなっていることから、職員の継続的な就労を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職員の離職率 19.9%（令和2年度）⇒低下（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	介護職員の知識・技術の向上やキャリアアップ、キャリアパスの構築等を図るための研修等を実施する市町村、事業者等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 3,500人以上（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 2,299人 【未達成の原因】 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施主体が研修の実施を控えたことや、事業周知が不十分であったことなどが要因と考えられる。より効果的な実施方法について検討を行い、事業周知を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 14.3%（令和3年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護職員の知識・技能の向上を図る研修等の受講者数は2,299人に上り、スキルアップに伴う処遇の向上が図られ、職員の継続的な就労に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の実情に応じた効果的・効率的な取組を進めるため、県内9地域に「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を設置し、前年度の事業実績や当該年度の事業計画等について意見交換を行っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 介護事業所内保育施設運営支援事業	【総事業費】 2,601 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少により、労働力の確保が一層困難になることが見込まれる中、介護職員の離職率は全産業より高くなっていることから、職員の継続的な就労を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職員の離職率 19.9%（令和2年度）⇒低下（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所内保育施設の運営経費の助成を行う市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業者数 4事業者（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助事業者数 3事業者 【未達成の原因等】 実施主体となる市町村が限られていることが要因の一つと考えられる。市町村への積極的活用を促していくとともに、事業の見直しを検討する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 14.3%（令和3年度）	
	（1）事業の有効性 介護事業所内保育施設の運営経費の支援を行ったことにより、働きやすい環境整備が促進され、職員の継続的な就労に繋がっ	

	<p>た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の実情に応じた効果的・効率的な取組を進めるため、県内9地域に「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を設置し、前年度の事業実績や当該年度の事業計画等について意見交換を行っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 福祉系高校修学資金・介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 25,600 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	(福) 千葉県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の慢性的な人手不足に対して、福祉系高校の学生や、他業種で働く方等の介護分野への参入を促す必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職の就労者数 86,890 人（令和元年度）⇒92,107 人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所内保育施設の運営経費の助成を行う市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付人数 福祉系高校修学資金：40 人 介護分野就職支援金：40 人	
アウトプット指標（達成値）	福祉系高校修学資金：22 人 介護分野就職支援金：5 人 【未達成の原因等】 事業周知が不十分であったことが要因と考えられる。より効果的な周知方法について検討を行い、事業周知を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 今後評価	
	(1) 事業の有効性 若者や他業種の方の介護職への参入を支援することにより、介護人材の増加を図る。 (2) 事業の効率性	

	千葉県 HP 等により、新規メニューの周知を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 訪問看護推進事業	【総事業費】 6,523 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整備するためには、在宅医療分野と介護分野が一体となってサービスを提供する必要がある、在宅医療介護連携の担い手として訪問看護師の育成を支援することで、地域包括ケアシステムを充実・強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション数 388（令和元年）→435（令和3年） 訪問看護ステーション看護職従事者数（介護サービス施設・事業所調査）2,587人（令和元年）→3,193人（令和3年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療を支える訪問看護の理解促進や人材確保を目的に研修、人材派遣事業等を総合的に実施し、訪問看護の推進を行う、</p> <p>（1）訪問看護普及啓発事業 地域単位での医療機関や介護関係者との連携や情報共有を目的とした地域連携フォーラムの開催</p> <p>（2）訪問看護推進に係る研修事業 管理者及び指導者が必要な知識・技術を習得するための研修の実施、病院管理者を対象とした訪問看護実施へ向けたアプローチとなる研修の実施</p> <p>（3）訪問看護出向支援事業 訪問看護ステーションの設置を検討している医療機関を対象に看護職員の研修を目的とした訪問看護ステーションへの</p>	

	派遣に要する人件費、研修費用等の助成
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：130人
アウトプット指標（達成値）	<p>研修受講者数：118人</p> <p>【未達成の原因等】</p> <p>新型コロナウイルス感染症により受講者数が伸びなかった。 今後もより一層訪問看護研修を周知し受講者を増やしていきたい。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>今後評価</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問看護に関する研修受講者は増加し、訪問看護ステーションの事業所数も増加しており、在宅医療の推進に有効であると考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業を推進することで、地域での訪問看護が広がり、在宅医療関係者の資質向上や育成につながり、効率的であると考ええる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 チームオレンジちば促進事業	【総事業費】 40千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりのため、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を市町村ごとに整備する。	
	アウトカム指標： チームオレンジ設置市町村数 3市町村（令和元年度）→増加（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	市町村が地域の実情に応じて、主体的にチームオレンジを整備することができるよう、チームの立ち上げや運営の支援を担うコーディネーターを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	チームオレンジコーディネーター研修の開催（年1回）	
アウトプット指標（達成値）	チームオレンジコーディネーター研修の開催（年1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 7市町村（令和2年度末）	
	（1）事業の有効性 チームの立ち上げや運営支援等、コーディネーターに必要な知識を習得する研修を実施することで、市町村が地域の実情に応じて主体的にチームオレンジを整備することが出来るようになる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、受講がしやすいよう研修をオンラインで開催した。</p> <p>研修では、チーム立上げ支援の参考となるよう、チーム立上げシミュレーションの演習を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 介護事業所における ICT 導入支援事業	【総事業費】 62,644 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場環境の改善や人材確保の観点から介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化を支援し、介護従事者の確保、定着を図る	
	アウトカム指標： 介護職員の離職率 19.9%（令和2年度）→低下	
事業の内容（当初計画）	介護業務の効率化を図るため、介護記録や介護報酬の請求等を一体的に管理できる介護ソフトなど業務の効率化に資する ICT の導入に対して助成します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	56事業所	
アウトプット指標（達成値）	84事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 14.3%（令和3年度）	
	<p>（2）事業の有効性</p> <p>介護従事者の負担軽減・職場環境改善により介護従事者の離職率の減少を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護業務の負担軽減を図るために ICT 導入を行う事業者を支援することは、介護従事者の離職を軽減する一助になる</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 708,634 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	介護事業所、介護施設	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものである。</p> <p>施設等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、サービスを継続するために、感染拡大防止に要する費用や、応援職員の派遣等が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 介護職員の離職率 19.9%（令和2年度）→低下</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう、感染症が発生した施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。 ・高齢者施設等の職員が感染し職員不足が生じた場合に、サービスを継続するため、あらかじめ派遣できる職員を登録し、感染症が発生した施設等から要請があった場合に、派遣の調整を行う。 ・介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援件数 330事業所・施設 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度高齢者施設等の応援職員コーディネート事業派遣調整件数 4事業所・施設、9名 ※いずれも前年度の実績件数を基に設定 ・介護サービス事業所等における感染防止対策支援事業 <p>件数：14, 423事業所</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス提供体制確保事業件数 351法人（1法人で複数の事業所等の申請を行っているため、事業所等数は法人数より多い。事業所等数での把握は現状不可能。） ・令和3年度高齢者施設等の応援職員コーディネート事業派遣調整件数 5事業所・施設、6名 ※いずれも前年度の実績件数を基に設定 ・介護サービス事業所等における感染防止対策支援事業 <p>件数：3, 758事業所</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 14.3%（令和3年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が発生した事業者に対し、かかり増し経費等に対する補助金の交付を行うことで、事業の継続の支援を行う。 ・新型コロナウイルス感染症に職員が感染し職員が不足する高齢者施設等に応援職員の派遣調整を行うことで、事業の継続の支援を行う。 ・介護サービス事業所・施設に衛生用品等の購入に必要な経費を補助することで、継続的な感染防止対策を支援する。 <p>（2）事業の効率性</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が発生した事業者に対し、かかり増し経費等に対しての補助金の交付を行うことで、事業の継続の支援を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染症に職員が感染し職員が不足する高齢者施設等に応援職員の派遣調整を行うことで、事業の継続の支援を行うことができた。 ・介護サービス事業所・施設に衛生用品等の購入に必要な経費を補助することで、継続的な感染防止対策を支援することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.49】 介護支援専門員専門研修（法定研修）	【総事業費】 6,088 千円						
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝、山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	千葉県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者が心身の状況等に応じ適切なサービスを受けられる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：実務従事者対象の専門研修（法定研修）の受講者アンケートにおいて各項目で「よく理解できた」「理解できた」と回答する者が75%以上							
事業の内容（当初計画）	実務研修及び更新研修等の講師や演習指導者である指導者に対し、情報の提供・交換、研修運営方針、課題の共有等を行う指導者会議及び、各研修の効率的・効果的な実施方策について検討する研修向上委員会を開催する。 加えて、新型コロナウイルス感染対策として緊急的に対応し、研修開催に当たり追加で必要となる経費に対し、指定研修機関へ補助を実施する。							
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者会議開催 年1回以上（令和3年度） ・研修向上委員会の実施 年1回以上（令和3年度） 							
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者会議開催 1回（Zoom開催） ・研修向上委員会の実施 3回以上（Zoom開催） ・新型コロナウイルス感染症禍におけるオンライン研修の実施 							
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">専門研修Ⅰ</td> <td style="text-align: right;">73.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">専門研修Ⅱ</td> <td style="text-align: right;">83.2%（2期の平均）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">主任介護支援専門員研修</td> <td style="text-align: right;">84.9%</td> </tr> </table>		専門研修Ⅰ	73.3%	専門研修Ⅱ	83.2%（2期の平均）	主任介護支援専門員研修	84.9%
専門研修Ⅰ	73.3%							
専門研修Ⅱ	83.2%（2期の平均）							
主任介護支援専門員研修	84.9%							

	主任介護支援専門員更新研修 95.9%
	<p>(1) 事業の有効性 オンライン研修を実施したことで、全ての法定研修を実施することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症禍であっても、法定研修は実施する必要があり、指定法定研修実施機関が補助金の活用により効率的に研修を実施出来た。</p>
その他	